

## 4-2. 増改築【木造の増改築設計】

木造の住宅や店舗など生活に密着している建物では、日々の快適さを求め、建物寿命の間に平均して2回の増改築が行われています。中でも、外壁材を張り替える、北国での勾配屋根を無落雪屋根に変更する、などは比較的大きな工事になりますが、ヘーベルライトを使用しますと建物のグレードアップに、また周囲の環境向上に大きな効果が期待できます。

### ⚠ 警告：適用範囲

- ヘーベルライトは軽量であり、また構造的にはボード材として取り扱うことができますので、増築や改築(外壁の張り替え)工事が容易に行えます。
- ヘーベルライトへの張り替え時に、地震荷重などに対する構造設計を実施してください。
- 既設の外壁材に比べ、外壁重量が増加する場合は、設計様、元請様にて躯体の構造安全性をご確認ください。
- 鉄骨造、木造の外壁に適用可能です。各構造共、基本的には新築の工法に準じますが、下記の事項には特にご注意ください。

### ⚠ 注意：下地の設計

- 外壁材を張り替える場合、その下地調整は重要です。既設外壁がサイディング材の場合は、胴縁まで撤去します。既設外壁がモルタル塗りの場合は、モルタルのみの撤去を標準とし、柱、間柱の位置にある木ずりの上からヘーベルライトを木ねじで固定します。
- 上記工事で、木ずりを撤去する場合、新たに耐力壁を設ける場合は所要の筋違または耐力面材を新規に設置してください。なお、この場合もヘーベルライトの下地は面一になるようにしてください。
- 既設の給・配水管、煙突などが外壁を貫通する部分では間柱を補強して、パネルの下地を確保してください。

### ⚠ 注意：パネルの設計

- 既設配管など、外壁貫通物の部分ではパネル割付けにかかわらず目地を設けます。なおこの部分には下地補強が必要です。

### ⚠ 注意：関連工事

- 建具は既設のものも使用できますが、水切板はヘーベルライトに合わせて新設してください。
- 手摺りは一度取り外し、外壁工事終了後に下地の柱へ固定します。
- 既設のバルコニーなど荷重の大きいものはそのままとし、板金で雨仕舞します。
- 下屋、庇との取合部などでは板金で雨仕舞しますが、その他の錆(かざり)工事も新規に設けてください。
- 縦樋は一度取り外し、外壁工事の終了後につなぎ込みます。

